



平成 29 年 12 月 28 日
那 市 文 振 第 118 号

関係者各位

那覇市市民文化部 文化振興課
課長 新垣 和彦



那覇市パレット市民劇場の設備に関する工事について（お知らせ）

日頃より本市の文化行政に多大なるご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、文化振興課が所管する那覇市パレット市民劇場につきまして、下記の日程で設備に関する工事を行いますのでお知らせいたします。

工事期間中は、パレット市民劇場の利用ができなくなり、皆様には大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力のほど宜しくお願い致します。

記

休館期間：平成 30 年 1 月 4 日から平成 30 年 2 月 28 日

以上